平成 20 年 7 月 31 日

各　位

会 社 名　富　士　通　株　式　会　社
代表者名　代表取締役社長　野副　州旦
（コード番号　６７０２　東証第１部）
問合せ先　広 報 IR 室 長　山 田　悦 朗
電話番号　03-6252-2175

株券電子化に係る当社対応に関するお知らせ

当社は、平成 21 年１月実施予定の株券電子化に伴い、株式事務の合理化を図るため下記のとおり対応することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．所在不明株主の株式買取

当社は、会社法第 197 条第３項および第４項に基づく所在不明株主の株式買取を実施する予定です。このため、本日の取締役会決議により、平成 20 年８月８日に会社法第 198 条の規定に基づき、公告および株主様へ個別催告させていただくことを決定いたしました。

※所在不明株主とは、株主名簿に記載された住所にあてて発した通知または催告が５年以上継続して到達せず、かつ継続して５年間配当金を受領していない株主をいいます。

２．単元未満株式の買取・買増促進

当社は、平成 20 年６月より、単元未満株式の買取・買増の手続に係る当社手数料を無料といたしました。また、第 108 回定時株主総会の招集通知にご案内を同封するとともに、Web での公開により周知徹底を図っております。

また、証券保管振替機構（ほふり）に預託されていない単元未満株式をお持ちの株主様に対し、平成 20 年８月８日に単元未満株式の買取りのご案内を送付いたします。

※単元未満株式とは、当社の場合 1,000 株未満の株式をいいます。

３．今後のスケジュール

平成 20 年７月 31 日	所在不明株主の株式売却(※)に係る公告および催告の取締役会決議
平成 20 年８月８日	所在不明株主の株式売却(※)に係る公告および催告
	単元未満株式をご所有の株主様に対し買取りのご案内送付
平成 20 年 11 月（予定）	所在不明株主の株式買取に係る事項の取締役会決議
	所在不明株主の株式買取の実施

※所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告・催告手続を経て、公告期間終了後売却することができますが、この売却に代えて発行会社自体が買取ることも可能であり、当社は当該株式全部について買取りの実施を予定しております。

４．連絡先

本件に関するお問合せは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

（株主名簿管理人）
〒100-8212　東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社　証券代行部
（０１２０）２３２－７１１（東京）（通話料無料）
（０１２０）０９４－７７７（大阪）（通話料無料）
（受付時間　土・日・祝祭日を除く９：００～１７：００）

以　上